

令和元年度 第3回国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和2年1月31日(金) 午後1時30分

2 場 所 泉大津市立総合福祉センター 第1会議室

3 案 件 (1) 泉大津市国民健康保険料の改定について

4 出席委員 被保険者代表委員 北島 政夫 吉村 千枝
府中 しのぶ

保険医・薬剤師代表委員 前田 邦雄 川端 徹
赤崎 英雄

公益代表委員 川井 太加子 大久保 學
村岡 均 浦西 敬子

被用者保険代表委員 森口 恭明

5 市側出席者 健康福祉部長 川口 貴子
部参事兼健康づくり課長 竹内 香
保険年金課長 長谷 修
保険年金課長補佐 草竹 佐季子
保険年金課保険料係長 若松 達雄

傍聴人 なし

〈事務局〉 本日 11 名の委員が出席。本協議会規則第 3 条の規定により会議が成立する旨を報告。

〈会長〉 これより第 3 回運営協議会を開催いたします。規則第 2 条に基づき議事署名委員を選出します。署名委員は、川端委員及び浦西委員にお願いします。ここで、議事に入ります前に、本日の会議の流れをご説明いたします。先日の協議会にて市長より諮問を受けておりますので、この審議をおこなった後、答申書（案）の起草に移ります。

ここで起草委員会を開催いたしますが、起草委員として各代表委員を 1 名ずつ互選にて選出いただきます。起草委員が決まりましたら、別室におきまして会長および起草委員にて起草委員会を開催し、答申書（案）を審議いたします。

この間、本協議会は暫時休憩といたします。起草委員会にて答申書（案）がまとまり次第、本協議会を再開し、答申書（案）の決定を諮ります。

以上が本日の本協議会の流れとなりますので、各委員みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈会長〉 それでは、これより議事に入りたいと思います。
去る 1 月 24 日付で、市長より本協議会に諮問を受けました案件（1）の泉大津市国民健康保険料の改定に係る諮問についてを議題といたします。
保険料の改定に係る諮問につきまして、1 週間ご覧になって何かご質問、ご意見があれば承ります。

〈委員〉 前回の協議会のときに、最後に保険料率のことについて、令和 6 年には、大阪府の保険料率に合わせていくという話がございまして、あと 4 年という事になりますが、令和 6 年まで状況によつては大阪府にあわせていくなかで、4 年間の間、保険料率の改定は毎年行われていくという事で、そういう可能性があるという事で理解していいのでしょうか。

〈事務局〉 每年改定があるのかというご質問でございますが、現在の保険料率の決定のスキームですが、この状態が維持されておれば、被保険者数が減少していく見込み、医療の高度化、被保険者の高齢化が進んでいくと、一人当たりの医療費等が増えていくことが考えられることから、保険料率の改定というのは、毎年あるのではな

いかと考えております。

〈委 員〉 国保の加入者に対する料金改定の説明はどのようにされていらっしゃるですか。

〈事務局〉 料金の改定の説明でございますが、広報等をそういったものを通じ、議会でもご審議いただくことになりますが、そういうものを通じて周知するように努めております。今後も同様に進めていきたいと考えております。

〈委 員〉 以前に市のホームページにも掲載されておりましたが、国保料の改定にあたって、国保加入者は毎年毎年料金改定に大変な思いをされていると思うんですが、そのなかで、泉大津市でも以前ありましたが、健康マイレージということで、健康ポイントのことございました。今は大阪府の方で、健康ポイント「アスマイル」があります。私も確認しましたらポイントの還元というのがありましたし、国保加入者に対して、大変な中、少しでも還元と思いますが、大阪府の健康マイレージ「アスマイル」について市としてもなにか現状PRしていただいている状況でしょうか。

〈事務局〉 今、アスマイルの件がありましたので、健康づくり課で保健事業を担当しておりますので、お答えさせていただきます。アスマイルについては、大阪府全体で始まったのが、昨年の秋からということで、試行的にはいくつかの市がやっておられたのですが、その周知につきましては、当初 広報に載せさせていただいて、あとは、加入者さんに色々健診の案内をする時とかにあわせて載せるスペースがあれば、周知の文章を載せさせていただいております。それと大阪府自体が、一時期テレビCMを流したりとかしているので、参加者自体も大阪府全体では、9万人ぐらいの参加があって、泉大津市でも400人弱の方が登録して参加されているという事で、引き続き機会ごとに、こういうものもありますということはやっていきたいと思っております。以上です。

〈委 員〉 わかりました。ありがとうございます。以上です。

〈会 長〉 ありがとうございました。
他にご質問、ご意見等ございませんか。

〈会 長〉 では、さきほど、委員がおっしゃいましたが、住民さんへの周知
というのは、非常に 今回かわりますので、ことあれば、やって
いただくという事でよろしくお願ひしたいと思います。
では、他にご質問等ないようですので、ここで本件についての質
疑意見等を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 ありがとうございます。直ちに答申書（案）の起草に入りたいと
思います。
答申書（案）の作成にあたりましては、従前より各代表から 1 名
ずつ互選していただき、そこに会長が加わり計 5 名で起草委員会を設置し、そこで答申書（案）を作成しておりますが、今回も、
このように行うこととして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 それでは、各代表より起草委員の選出をお願いいたします。

(各代表において選出)

〈会 長〉 起草委員の方々を発表いたします。
被保険者代表より北島委員、保険医・薬剤師代表より前田委員、
公益代表より大久保委員、被用者保険代表より森口委員。
以上の方々にお願したいと思います。

〈会 長〉 それでは、起草委員さんは、別室の会議室にお移り願います。
その間、本協議会は暫時休憩といたします。

(休憩)

(別室で起草委員会を開催)

(再開)

〈会長〉 大変長らくお待たせいたしました。只今から、協議会を再開させていただきます。
先刻 別室におきまして、起草委員の皆様にご検討いただきました結果、答申書(案)がまとまりましたので、ご報告いたします。

(答申書案を配付)

〈会長〉 それでは、答申(案)を事務局により朗読願います。

(課長が答申案を朗読)

〈会長〉 本件について何かご意見等はございませんか。

〈会長〉 特ないようですので、お諮りいたします。
本件、答申(案)どおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会長〉 異議なしの声がございますので、原案どおり決定します。
それでは、決定いたしました答申書をこれより市長に提出いたします。

(答申書を会長から市長に提出)

〈会長〉 それでは、市長からご挨拶がございます。

(市長あいさつ)

〈会長〉 本日の案件は以上で、全て終了いたしました。これをもちまして、
本日の運営協議会を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。